

令和7年12月22日

第16回定例会資料

報告事項1

第2回徳島県公立高等学校の在り方検討会議 入試制度部会の概要について

徳島県教育委員会教育創生課

第2回徳島県公立高等学校の在り方検討会議入試制度部会の概要について

1 日 時 令和7年11月26日（水）午前10時45分から正午まで

2 場 所 徳島県庁 9階 教育委員室（徳島市万代町1丁目1番地）

3 出席者

- (1) 委員 全委員8名出席
- (2) 県 教育次長、教育創生課長 ほか

4 議 題

- (1) 受検機会に関すること
- (2) 調査書と評価の在り方に関すること
- (3) その他

5 意見交換における主な発言概要

【受検機会に関すること】

- 学校が自校の特色や求める生徒像を明確に示し、生徒を受け入れる仕組みの一層の充実を図るべき。併せて、生徒が強みを軸に出願できる制度設計とし、多様な資質・能力を適切に評価すべき。
- 現行の育成型選抜は運動分野が中心で、3月の一般選抜と同時期の実施は競技力等への影響が懸念される。入試回数を減らす場合でも、2月の育成型選抜を残し一般選抜と併存させ、各校の特色と育成機能を維持すべき。
- 南部・西部では、現実的に複数校を志願できるかという問題がある。育成型・連携型選抜の今後の在り方を含め、高校存続の可能性、通学手段など地域の実情を踏まえた県独自の入学者選抜の制度設計が必要。
- 高校入試は「行ける高校」から「行きたい高校」を選ぶという発想の転換が必要。複数校への出願が可能になる DA 方式（受入保留アルゴリズム）は有力な選択肢だが、育成型選抜の要素をどこまで取り込むかが課題。また、中学校の進路指導・キャリア教育の一層の充実が必要。

【調査書と評価の在り方に関すること】

- 欠席日数の情報があることで、入学後の支援につなげることが可能。多くの府県で出欠や健康状況を記載している実情も踏まえ、「出欠の記録」欄は調査書に残すべき。
- 欠席日数の記載自体は中学校にとって大きな業務負担ではない。入学後の配慮につながるのであれば、中学校の実情に配慮しつつ必要最小限で的確に記載すべき。
- 調査書に欠席日数を記載するなら高校側が「評価に用いない」と明示し、生徒・保護者の不安を軽減すべき。また、不登校が不利益とならない進学制度の構築が必要。
- 調査書項目のうち「各教科の学習の記録」は通知表で把握でき、生徒・保護者の納得を得やすいが、「行動の記録」は評価が難しい。AI が知識面を補完する時代に非認知能力の重要性が高まる中、評価方法と調査書への反映・活用の工夫が必要。
- 調査書と学力検査の重み付けや評価バランスは、今後の併願制の検討における現実的かつ重要な課題。

【その他】

- 徳島県以外で Web 出願の導入が進められている現状を踏まえると、受検生・中学校・高等学校の負担軽減のため、徳島県でも Web 出願導入を早期に検討すべき。システム整備に要する期間や導入による具体的なメリットを明らかにし、計画的な情報提供が必要。

第 1 回徳島県公立高等学校の在り方検討会議入試制度部会の概要について

1 日 時 令和 7 年 8 月 2 1 日 (木) 午前 1 0 時から正午まで

2 場 所 徳島県庁 9 階 教育委員室 (徳島市万代町 1 丁目 1 番地)

3 出席者

- (1) 委員 8 名中 7 名出席 (欠席 1 名)
- (2) 県 副教育長、教育次長、教育創生課長 ほか

4 議 題

- (1) 会長・副会長の選出について (会長：金西計英委員、副会長：竹内敏委員)
- (2) 本県公立高等学校入学者選抜の現状について
- (3) 本県公立高等学校入学者選抜制度の改善について
- (4) その他

5 意見交換における主な発言概要

【受検機会に関すること】

- 現行は「育成型選抜・一般選抜・第 2 次募集選抜」の 3 回実施で、年明けから 3 月末までの高校における在校生への教育の質・量の確保や、中学校における進路指導の準備期間から、単純な回数増は困難。
- 通学区域制に関する有識者会議からの「複数回受検」の提言の趣旨は、学区撤廃で選択が広がる中、一般選抜における特定の高校への志願集中による不合格時に再挑戦できる機会の担保である。回数が多い少ないという単純比較ではなく、回数よりも生徒が学びたい高校へ出願できる方式 (単願・併願、デジタル併願制など) や複数校選抜の枠組みを含めた検討が必要。
- 学区撤廃により、志願者の動向が大きく変わることも予想されることから、一般選抜に加え、第 2 次募集選抜についても検討が必要。

【多様な能力を評価する選抜方法に関すること】

- 現行の育成型選抜は「運動部中心」に偏っており、特定の能力をもつ生徒にしか受検機会がないため、中高接続の観点からもより多様な能力を評価でき、より多くの生徒がチャレンジできる仕組みづくりが必要。
- スクール・ポリシーは生徒の高校選択や育成型選抜の募集要件等に直結する重要な方針だが、中学生・保護者には依然としてわかりにくいいため、一層の明確化が必要。

【生徒の多様な受け入れに関すること】

- 調査書に記載すべき項目は、教育機会確保の観点から不登校等を理由に受検生が不利にならないよう、真に必要な事項に精選し、公平で実効的な内容となるよう慎重に検討すべき。
- 保護者や生徒のニーズが多様化する中、学校側の受け入れ体制としては、部活動の専門的な指導を行える人材が不足しているなどで、十分対応し切れていないといえない。

【入学者選抜全般に係る負担に関すること】

- 中学校、高校ともに 1 月から 3 月は入試業務と在校生への指導が並行し負担が大きいいため、教育の質・量の確保及び業務の効率化・簡素化に向けて、W e b 出願等の導入の検討が必要。
- 第 2 次募集選抜における作問等の負担軽減策を検討すべき。

【その他】

- 県内どこに住む中学生でも、学校情報・体験入学等に同等にアクセスできる機会の公平性の確保が必要。
- 志望校決定には学習内容だけでなく、施設・環境も強く影響するため、校舎整備などハード面の充実を図り、施設格差の是正が望まれる。
- 急速な社会の変化の中、目の前の課題だけを穴埋めするような改革ではなく、5 年後、1 0 年後の教育の在り方を見据えた入試制度改革であるべき。

受検機会に関すること

【論点】主体的な志望校の選択に資する受検機会の在り方について

- (1) 選抜方法（方式）の多様化と受検機会の複数化の在り方について
- (2) 選抜日程の最適な在り方について

<観点>

- ・ 生徒が学びたい高校へ出願できる方式
- ・ 特定の高校への志願集中による不合格時に再挑戦できる機会の担保
- ・ 第2次募集選抜の役割
- ・ 受検機会の複数化による受検者と学校への負担増の抑制
- ・ 年明けから3月末までの高校における在校生への教育の質・量の確保
- ・ 中学校における進路指導の準備期間の考慮

公立高等学校入試制度の一例

	1	2	3	4	5	6
県名 内容	徳島県	愛知県	京都府	福岡県	奈良県	大分県
主な選抜の回数	3回	3回	3回 ↓ 2回 (矢印: R9年度入試から前期・中期を前期に一本化する予定)	3回	2回 (R8年度入試から特色選抜と一般選抜を一本化)	2回 (R8年度入試から第二次選抜を廃止し、第一次選抜で複数校志願制度を導入)
選抜の名称 (●印: 1つの選抜で複数校への出願可)	育成・連携型選抜 一般選抜 第2次募集選抜	推薦・特色選抜 ●一般選抜 第2次選抜	前期選抜 ●中期選抜 後期選抜 ↓ ●前期選抜 後期選抜	特色化選抜・推薦入学 ●一般選抜 補充募集	●一次選抜 二次選抜	推薦入学者選抜 ●第一次入学者選抜
●(複数校への出願が可能な)選抜の概要						
●の選抜で出願できる校数 (複数校出願)	制度なし (ただし、すべての選抜において、出願校に複数学科・類がある場合は、最大6学科・類まで併願可で、体育科と総合学科または普通科と芸術科は併願不可)	2校 (第1志望校、 第2志望校)	3校 ↓ 4校 (第1志望校第1順位、 第1志望校第2順位、 第2志望校)	2校 (第1志望、 県指定校全日制第2志望)	2校 (第1希望校、 第2希望校)	2校 (第一志願校、 ※第二志願校) ※全日制普通科は出身中学校の所在地による制限あり
複数校志願するための出願回数		1回 同時に2校	1回 同時に3校 ↓ 同時に4校	1回 同時に2校 定時制+全日制は不可 市立・組合立+全日制は不可	2回 第一出願期間で欠員のあった学校・学科へ第二出願期間に出願可能	2回 第一志願校の合格発表後、欠員のあった学校・学科へ第二志願校出願
志望順位の扱い		2校同等型	第1志望校優先型 (欠員があれば第2志望判定)	第1志望優先型 (欠員があれば第2志望判定)	第1希望校優先型	第一志願校優先型
複数校の判定方法		・各校で総合的に校内順位を決定 ・県教委が校内順位を基に、コンピュータ処理で、合格候補者名簿を作成 ・各校が合格候補者名簿に基づいて合格者を決定	・定員の90%以内を第1志望第1順位で判定 ・残りの合格枠で第1志望第2順位を含めて判定 ・それでも定員に満たない場合は第2志望を判定	・第1志望で不合格かつ第2志望校に欠員がある場合のみ選考	・第一出願期間出願者で合否判定 ・その後、募集人員に満たなかった学科・コースにおいて、第二出願期間出願者で合否を判定	・第一志願校の合格発表 ・その後、欠員のあった学校・学科へ第二志願校出願 ・第二志願校出願者で合否を判定
Web出願	×	○	× ↓ ○	○	○	○
出題方式	記述式	マークシート方式	記述式	記述式	記述式 (R7年度入試時点)	記述式 (R7年度入試時点)
国語の問題の一部に作文(自分の考え等)	あり	なし	なし	あり	あり (R7年度入試時点)	あり (R7年度入試時点)
面接	・全ての高校・学科で実施	・一部の高校・学科で実施	・一部の定時制で実施	・長期欠席者および定時制で必要に応じて実施	・全日制普通科(特色あるコースを除く)なし ・全日制上記以外は一部の高校・学科で実施 ・定時制は実施	・第一志願では一部の高校・学科で実施 ・第二志願では必要に応じて実施

調査書と評価の在り方に関すること

【論点】調査書の見直しと、生徒の多様な側面を評価する選抜での活用について

- (1) 調査書の評価項目と記載事項の在り方について
- (2) 調査書と学力検査のバランスを考慮した評価の在り方について

<観点>

- ・調査書に記載すべき項目は、教育機会確保の観点から不登校等を理由に受検生が不利にならないよう、真に必要な事項に精選し、公平で実効的な内容となるよう慎重に検討すべき。
- ・調査書における学習成績以外の記録（学校部活動・地域クラブ活動を含む）の記載は、単なる活動歴や成績に留まらず、生徒の個性、長所、意欲、能力を多面的かつ具体的に捉えるよう工夫すること。
- ・調査書作成における中学校現場の負担に配慮すること。

調査書の記載事項について

1 記載事項検討の必要性

(1) 背景

公立高校入試の調査書については、文部科学省等からの通知により調査書の在り方が示されており、各都道府県等では、高等学校入学者選抜の資料となるよう、必要な記載事項を精選し、様式を定めている。近年、高等学校入学者選抜等における配慮事項等に係る通知や、学校部活動の地域連携・地域移行に関する関連制度の運用に係る通知等で、調査書の記載内容や活用について言及されている。

(2) 通知等

ア 「高等学校入学者選抜等における配慮事項等について」（令和7年6月27日付け7文科初第836号通知より抜粋）

3. 調査書の活用等における留意事項について

（中略）

なお、公立高等学校入学者選抜の調査書の記載事項については「高等学校入学者選抜について」（平成5年2月22日付け文初高第243号文部事務次官通知）において、「高等学校入学者選抜の資料として、真に必要な事項に精選すること。」としています。調査書は、高等学校入学者選抜に用いることのできる資料のひとつであることを十分に踏まえ、今後の調査書の検討に当たっては、入学者選抜の実施に真に必要な事項に見直しを図っていただきますようお願いいたします。

イ 「『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定』及び学校部活動の地域連携・地域移行に関する関連制度の運用について」（令和4年12月27日付け4ス庁第1640号通知より抜粋）

3 高等学校入学者選抜における学校部活動・地域クラブ活動の取扱い

② 学校部活動・地域クラブ活動に係る調査書への記載内容について

調査書の学習成績以外の記録については、生徒の個性を多面的に捉えたり、生徒の長所などを積極的に評価したりするために活用されるものであることから、学校部活動・地域クラブ活動の成果について調査書に記載する際には、単に活動歴や大会成績のみを記述するだけでなく、活動からうかがうことのできる生徒の長所、個性や意欲、能力に言及するなど、記載を工夫することが望ましいと考えられること。

なお、こうした生徒の長所等については、調査書に限らず、生徒による自己評価資料や、面接や小論文などの方法を用い、入試全体を通じて多面的に評価していくことも考えられること。

2 本県の現状と全国の状況及び検討の観点

(1) 本県の調査書様式と記載事項及び全国の状況

ア 調査書様式

様式第4号

令和8年度入学者選抜 調査書		中学校名			受検番号				※							
志願者	ふりがな氏名				保護者	ふりがな氏名										
	生年月日性別	平成	年	月		日生	性別	現住所								
	中学校卒業年月日	令和	年	月		日	卒業見込み									
出欠の記録	学年区分	1	2	3	観点別学習状況	観点	国語	社会	数学	理科	外国語	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	
	欠席日数						観点1									
	備考					観点2										
						観点3										
行動の記録	行動の状況(第3学年)				各教科の学習記録	学年		1	2	3	※					
	基本的な生活習慣		思いやり・協力			国語等の五教科の評定	国語									
	健康・体力の向上		生命尊重・自然愛護				社会									
	自主・自律		勤労・奉仕				数学									
	責任感		公正・公平				理科									
	創意工夫		公共心・公德心				外国語									
所見				音楽等の四教科の評定	音楽											
特別活動の記録	観点				音楽等の四教科の評定	美術										
	内容	学級活動	生徒会活動	学校行事		保健体育										
		1					技術・家庭									
		2					※小計									
総合的間接的学習記録	学年				※計											
	1															
	2															
総的合時的間接的学習記録	学級活動				記載者氏名											
	観点				校長氏名印		印									
	評価															
特記事項																

注 意 1 特記事項の欄に、諸活動における顕著な実績を記入する場合は、大会等の開催時期(年月)を併せて記入すること。
 2 ※の欄は記入しないこと。
 3 用紙の大きさは、A4判とすること。

イ 各事項に記載する内容及び全国の状況（グラフは各都道府県公立高等学校入学者選抜における調査書記載事項の有無。年度は入試年度を表す。）

1 志願者

志願者氏名（ふりがな）、生年月日、性別、中学校卒業年月日（卒業・卒業見込み）について、指導要録に基づいて記入する。

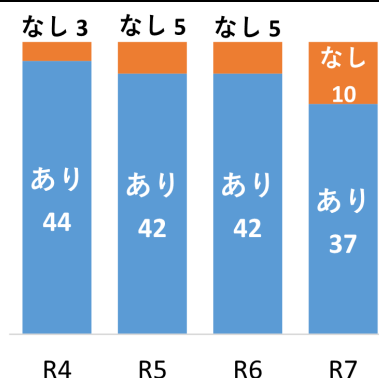
2 保護者

保護者氏名（ふりがな）、現住所について、指導要録に基づいて記入する。

3 出欠の記録

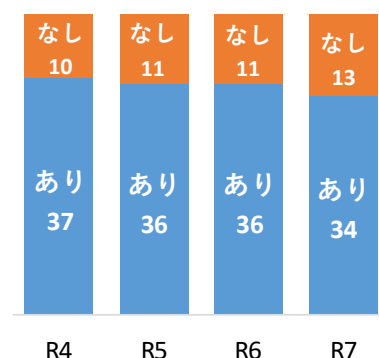
出欠の記録の欄の在学者の第3学年分については、令和7年12月31日現在とする。なお、欠席日数の著しく多い者については、備考の欄にその理由を記入する。

※今後削除予定
 令和8年度 6県
 令和9年度 3県
 （令和7年11月時点）



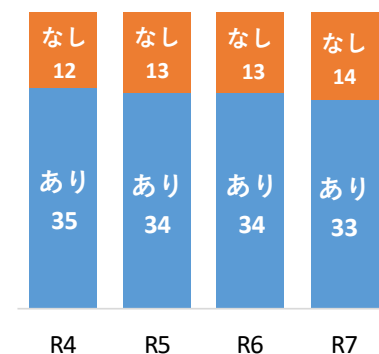
4 行動の記録

- (1) 行動の状況の欄には、指導要録の記入方法に準じて第3学年のものを記入する。
- (2) 所見の欄には、趣味、特技等を必要に応じて記入する。



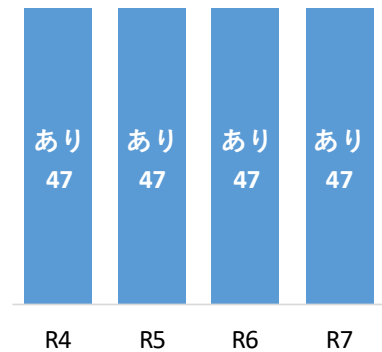
5 観点別学習状況

- (1) 評価の欄には、指導要録の評価方法によって第3学年のものを記入する。なお、観点1には「知識・技能」、観点2には「思考・判断・表現」、観点3には「主体的に学習に取り組む態度」についての評価を記入する。
- (2) 記入に当たっては、「A」、「C」の評価についてそれぞれA、Cと記入し、「B」の評価については空欄とし、評価の記載ができない場合は、斜線を引く。なお、選択教科を志願者が選択している場合、教科の空欄に選択した教科名を記入すること。



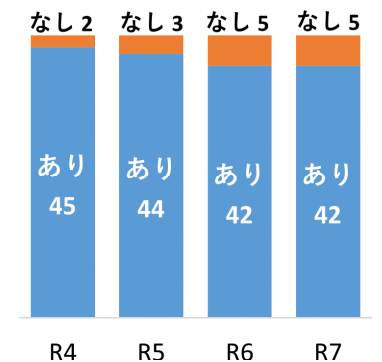
6 各教科の学習の記録

- (1) 各学年の評定は、指導要録の評価方法に準じて行い、5段階評価の評定を記入する。
- (2) 過年度卒業者については、全て指導要録に基づいて記入し、各学年の評定を5段階評価で記入する。
- (3) 評定の記載ができない教科の評定欄には斜線を引く。
- (4) ※印の欄は、記入しない。
- (5) 評定の記載がされていない者（調査書の作成を必要としない者を除く。）が高等学校を志願する場合は、中学校長は副申書を提出しなければならない。



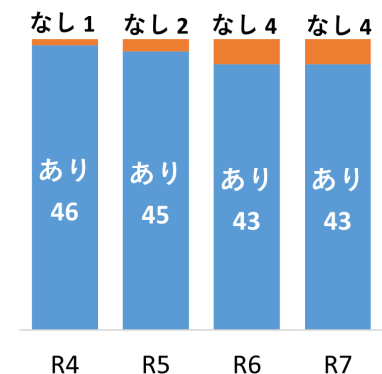
7 特別活動の記録

- (1) 観点の欄には、主要な観点を1又は2記入する。
- (2) 各内容・学年の欄には、(1)で記入した観点等について、十分満足できる状況にあると判断される場合には、○印を記入する。



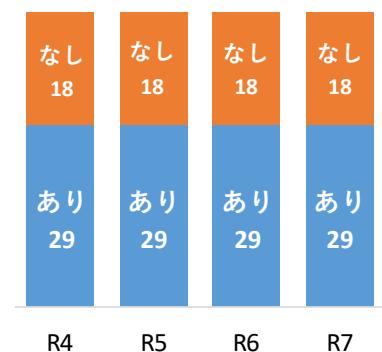
8 総合的な学習の時間の記録

- (1) 第3学年の活動を中心に指導要録の記入方法に準じて記入する。
- (2) 学習活動の欄には、主要な学習活動を記入する。
- (3) 観点の欄には、主要な観点を1又は2記入する。
- (4) 評価の欄には、(3)で記入した観点についての評価を記入する。



9 特記事項

芸術・文化、体育・スポーツ、ボランティア、人権などの諸活動において顕著な実績があれば、必要に応じて記入する。その場合、大会等の開催時期（年月）についても、併せて記入する。



(2) 全国の入学者選抜における調査書（令和7年度入試）

都道府県	出欠の記録	行動の記録	観点別学習状況	各教科の学習の記録	特別活動の記録	総合的な学習の時間の記録	特記事項	ボランティア活動に関する記録	スポーツ・文化・社会活動に関する記録	趣味・特技に関する記録	進路に関する記録	健康状況に関する記録	項目数合計
全国計	37	34	33	47	42	43	29	29	28	15	9	16	
大阪府				○									1
広島県				○									1
東京都			○	○		○							3
長野県				○	○	○							3
岩手県	○			○	○	○							4
京都府			○	○		○	○						4
山口県	○	○	○	○			○						5
埼玉県	○			○	○	○		○	○				6
神奈川県		○	○	○	○	○	○						6
岐阜県			○	○	○		○	○	○				6
奈良県		○		○	○	○		○	○				6
香川県	○	○	○	○	○	○							6
秋田県	○		○	○	○	○		○	○				7
群馬県	○	○	○	○	○	○	○						7
徳島県	○	○	○	○	○	○	○						7
鹿児島県	○	○	○	○	○	○	○						7
山形県	○	○	○	○	○	○		○	○				8
福島県	○			○	○	○	○	○	○	○			8
茨城県	○			○	○	○		○	○	○	○		8
三重県	○	○	○	○	○	○	○					○	8
兵庫県	○		○	○	○	○	○	○	○				8
鳥取県	○	○	○	○	○	○		○	○				8
福岡県	○	○	○	○	○	○	○					○	8
佐賀県	○	○	○	○	○	○		○	○				8
長崎県	○	○	○	○	○	○	○					○	8
熊本県	○	○	○	○	○	○	○					○	8
大分県	○	○	○	○	○	○	○					○	8
沖縄県	○	○	○	○	○	○	○					○	8
栃木県	○	○		○	○	○		○	○	○		○	9
千葉県	○	○		○	○	○	○	○	○	○			9
新潟県	○	○	○	○	○	○	○	○		○			9
石川県	○	○	○	○	○	○		○	○	○			9
福井県		○	○	○	○	○	○	○	○			○	9
滋賀県		○	○	○	○	○	○	○	○		○		9
島根県	○	○	○	○	○	○	○	○	○				9
岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○				9
高知県	○	○	○	○	○	○	○	○	○				9
北海道	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			10
宮城県	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	10
富山県	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		10
山梨県	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	10
和歌山県	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	10
青森県	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
愛知県	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	11
宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	11
静岡県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
愛媛県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12

(3) 本県の入学者選抜における調査書の活用

ア 育成型選抜

選抜資料	必須資料については、全ての高等学校において実施することとし、 選択資料については、高等学校ごとに実施することができる。 ① 必須資料 ア 調査書 イ 学力検査 ウ 活動記録 エ 実技等（実績重視枠のみ） ② 選択資料 ア 面接（個人面接）イ 実技等（活動重視枠のみ） ※活動重視枠はア、イのうち少なくとも一つを実施。 なお、選抜資料の各校の各配点については、【参考資料1】を参照。
調査書の取扱い	(1) 調査書中の「各教科の学習の記録」の評定は、学力検査を実施しない、 音楽、美術、保健体育、技術・家庭の4教科を重視する。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p>調査書の評定値合計は、次により算出する。</p><ol style="list-style-type: none">1 音楽、美術、保健体育及び技術・家庭の4教科については、第1学年から第3学年までの評定値合計を2倍する。2 国語、社会、数学、理科及び外国語については、第1学年から第3学年までの評定値合計とする。3 調査書の評定値合計は、上記1及び2を合計して195点満点とする。</div> (2) 「各教科の学習の記録」以外の記載事項についても、選抜の資料として活用する。
選抜方法	スクール・ポリシー及び出願要件を踏まえ、調査書、活動記録及び 学力検査の成績並びに各高等学校において実施した検査の結果を資料として、当該高等学校・学科等の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

イ 連携型選抜

検査内容	学力検査、面接を実施する。
調査書の提出	なし
選抜方法	スクール・ポリシーを踏まえ、志望理由書の審査、学力検査の成績及び面接の結果を資料として、当該高等学校・学科の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

ウ 一般選抜

選抜資料	全ての高等学校・学科において、 <u>調査書</u> 、学力検査、面接を用いることとし、学科の特色に応じ、 <u>実技検査</u> を用いることができる。
調査書の取扱い	<p>(1) 調査書は、学力検査の成績と同等に扱う。</p> <p>(2) 調査書中の「各教科の学習の記録」の評定は、学力検査を実施しない、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の4教科を重視する。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"><p>調査書の評定値合計は、次により算出する。</p><ol style="list-style-type: none">1 音楽、美術、保健体育及び技術・家庭の4教科については、第1学年から第3学年までの評定値合計を2倍する。2 国語、社会、数学、理科及び外国語については、第1学年から第3学年までの評定値合計とする。3 調査書の評定値合計は、上記1及び2を合計して195点満点とする。</div> <p>(3) 「各教科の学習の記録」以外の記載事項についても、選抜の資料として活用する。</p>
選抜方法	<p>スクール・ポリシーを踏まえ、調査書と学力検査の成績に基づき、面接の結果並びに体育科及び芸術科については活動記録及び実技検査も資料として、当該高等学校・学科等の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。</p> <p>(1) 第1次選考</p> <p>調査書の「各教科の学習の記録」の評定が、上位から募集人員の80%以内にいる者で、かつ、学力検査の得点（傾斜配点を実施する大学科にあっては、傾斜配点実施後の得点。以下同じ。）が、上位から募集人員の80%以内にいる者について、面接等の結果も資料とし、総合的に選考する。</p> <p>ア 選考に当たっては、次の(ア)、(イ)の項に留意して、公正かつ妥当な判定を行うものとする。</p> <p>(ア) 面接の結果が特に良好な者又は不良の者</p> <p>(イ) 行動が著しく優れた者又は不良の者</p> <p>イ 体育科を志願した者の選考に当たっては、調査書における保健体育の成績及び活動記録の記載内容を重視する。また、芸術科の音楽、美術を志願した者の選考に当たっては、それぞれ調査書における音楽、美術の成績及び活動記録の記載内容を重視する。芸術科の書道を志願した者の選考に当たっては、活動記録の記載内容を重視する。</p> <p>ウ 実技検査を行う場合には、その成績を重視する。</p> <p>(2) 第2次選考</p> <p>第1次選考の対象者以外の者全員について、「各教科の学習の記録」の評定と学力検査の得点を同等にみて、面接等の結果も資料とし、総合的に選考する。「各教科の学習の記録」の評定と学力検査の得点を同等にみることにについては、受検者全員についての両者の相関表を用いて、その適正をはかるものとする。</p> <p>なお、評定の記載がない者については、記載されていないことのみ理由で選考の対象から外すことのないよう配慮する。</p>

- ア 選考に当たっては、次の(ア)～(カ)の諸項に留意して、公正かつ妥当な判定を行うものとする。
- (ア) 面接の結果が特に良好な者又は不良の者
 - (イ) 行動が著しく優れた者又は不良の者
 - (ウ) 「総合的な学習の時間の記録」が著しく優れた者
 - (エ) 「特別活動の記録」が著しく優れた者
 - (オ) 「観点別学習状況」が著しく優れた者
 - (カ) 芸術・文化、体育・スポーツ、ボランティア、人権などの諸活動において顕著な実績のある者
- イ 体育科を志願した者の選考に当たっては、調査書における保健体育の成績及び活動記録の記載内容を重視する。また、芸術科の音楽、美術を志願した者の選考に当たっては、それぞれ調査書における音楽、美術の成績及び活動記録の記載内容を重視する。芸術科の書道を志願した者の選考に当たっては、活動記録の記載内容を重視する。
- ウ 実技検査を行う場合には、その成績を重視する。

エ 第2次募集選抜

検査内容	志願者全員に対して、作文及び面接(個人面接又は集団面接)を実施する。また、高等学校の判断により学校指定教科の検査、実技検査を行うことができる。
選抜方法	スクール・ポリシーを踏まえ、調査書、作文、面接の結果及び各高等学校において実施した検査の結果並びに体育科及び芸術科については活動記録を資料として、当該高等学校・学科の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

(4) 記載事項検討

本県調査書の記載事項は、入学者選抜の実施に真に必要な事項であるか。

- 1 志願者(氏名、生年月日、性別、中学校卒業年月日)
- 2 保護者(氏名、現住所)
- 3 出欠の記録
- 4 行動の記録
- 5 観点別学習状況
- 6 各教科の学習の記録
- 7 特別活動の記録
- 8 総合的な学習の時間の記録
- 9 特記事項